

入札公告

次のとおり一般競争に付します。

なお、当該入札公告は当院ホームページ上にも掲載する。

令和8年2月25日

経理責任者 独立行政法人国立病院機構弘前総合医療センター院長 江面 正幸

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

グロベニン-I 10% 静注 5 g / 50 mL 5 g 50 mL 77箱

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限

契約日から令和8年9月30日まで

(4) 納入場所

独立行政法人国立病院機構弘前総合医療センター

(5) 入札方法

第一交渉権者の決定は、最低価格方式をもって行う。

① 入札者は、本体価格のほかその他の契約に要する一切の諸経費を含めた金額を見積もるものとする。

② 第一交渉権者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

③ 契約細則第22条に基づき、単価契約とする

(6) 入札保証金及び契約保証金

免除

2 競争参加資格

(1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則(以下、契約細則という。)第5条に規程される次の事項に該当する者は、特別な理由がある場合を除き、競争に参加する 資格を有しない。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

① 契約を締結する能力を有しない者

② 破産手続開始の決定を受けて復権を有しない者

③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

(2) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第6条に規定される次の事項に該当する者、当該事項に該当する者を使用する者で、その事実があった一定期間を経過していない者は競争に参加する資格を有しない。

なお、期間等については独立行政法人国立病院機構の理事長から発出した契約指名停止等措置要領に基づく指名停止期間を適用する。

① 契約の履行に当たり、故意に工事、製造、その他の役務を粗雑に行い、

または、物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

- ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合をした者
- ③ 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- ④ 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者

- ⑤ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

- ⑥ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、該当代価の請求を故意に虚偽の真実に基づき過大な額で行った者。

- ⑦ 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者 ⑧ 前各号に類する行為を行った者

(3) 反社会的勢力への対応に関する規程第2条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有しない。

- ① 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第2号に規定する暴力団を言う。以下同じ。）

- ② 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

- ③ 暴力団準構成員（暴力団員以外の暴力団と関係を有する者であって、暴力団の威力を背景に暴力的不法行為等を行うおそれがあるもの又は暴力団若しくは暴力団員に対し資金、武器等の供給を行うなど暴力団の維持若しくは運営に協力し、若しくは関与するものをいう。以下同じ。）

- ④ 暴力団関係企業（暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者が実質的にその経営に関与している企業、暴力団準構成員若しくは元暴力団員が経営する企業で暴力団に資金提供を行う等暴力団の維持若しくは運営に積極的に協力し若しくは関与するもの又は業務の遂行等において積極的に暴力団を利用し、暴力団の維持若しくは運営に協力している企業をいう。）

- ⑤ 総会屋等（総会屋その他企業を対象に不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者をいう。）

- ⑥ 社会運動等標ぼうゴロ（社会運動若しくは政治活動を仮装し、又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者をいう。）

- ⑦ 特殊知能暴力集団等（暴力団との関係を背景に、その威力を用い、又は暴力団と資金的な繋がりを有し、構造的な不正の中核となっている集団又は個人をいう。）

- ⑧ 前各号に掲げる者と次のいずれかに該当する関係にある者

イ 前各号に掲げる者が自己の事業又は自社の経営を支配していると認められること。

ロ 前各号に掲げる者が自己の事業又は自社の経営に実質的に関与していると認められること。

ハ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって前各号に掲げる者を利用したと認められること。

ニ 前各号に掲げる者に資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められること。

ホ その他前各号に掲げる者と役員又は経営に実質的に関与している者が、社会的に非難されるべき関係にあると認められること。

(4) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

- ① 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者

② 経営状況又は信用度が極度に悪化している者

- (5) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のうち、開札時までに「医薬品の販売」でA、B、C又はD等級に格付され、東北地域の競争参加資格を有する者。なお、競争参加資格を有しない申込者は速やかに資格審査申請を行う必要がある。

3 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、3に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、経理責任者等から当該書類等に関して説明、又は提出を求められた場合には、これに応じなければならない。なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することが出来ない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

① 提出場所

〒036-8545 青森県弘前市大字富野町1番地

独立行政法人国立病院機構弘前総合医療センター事務部企画課 契約係
念代

電話 0172-32-4314 内線6039

② 入札説明書及び仕様書の交付方法

上記①の提出場所にて交付する。

- (2) 入札書の受領期限

令和8年3月12日（木） 12時00分

（郵送する場合には受領期限までに必着のこと。）

- (3) 開札の日時及び場所

令和8年3月13日（金） 10時00分

場所名 国立病院機構弘前総合医療センター 講堂

5 その他

- (1) 契約手続きに使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札者に要求される事項

① 入札及び契約に必要な書類の書式は、それぞれ所定の様式により作成しなければならない。

② この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書を、本入札書説明書の競争参加資格を有することを証明する書類とともに、本公告4（2）の入札書の受領期間までに提出しなければならない。

入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

- (4) 価格交渉権及び契約者の決定方法

本公告及び入札説明書に従い、書類・資料を添付した入札書を提出した入札者であって、本入札公告及び入札説明書の競争参加資格及び仕様書の要求、要件全て満たし、当該入札者の入札書が、独立行政法人国立病院機構契約事

務取扱細則第 21 条及び 22 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、独立行政法人国立病院機構会計規程 54 条によって第一交渉権を付された交渉権者と交渉を行い、独立行政法人国立病院機構会計規程 55 条に基づき契約価格の決定を行った者を契約の相手方とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) その他

詳細は入札説明書による。